

■ NEXT佐渡

2015年設立。  
佐渡島の若手経営者が中心となり、各専門家・国会議員・新潟県・佐渡市・銀行・市議会議員等のそれぞれの立場・関わり方を通して参加する人と協力し、佐渡市内で創業をする企業・個人に対してメンターとしてつき、各種アドバイス・支援を行う団体。

現在、7社が創業・市外企業の佐渡へ進出。  
また、事務局である「tane CREATIVE株式会社」は、新潟県のスタートアップ支援拠点※1に認定されたほか、佐渡市より企業誘致コーディネーター※2にも認定。

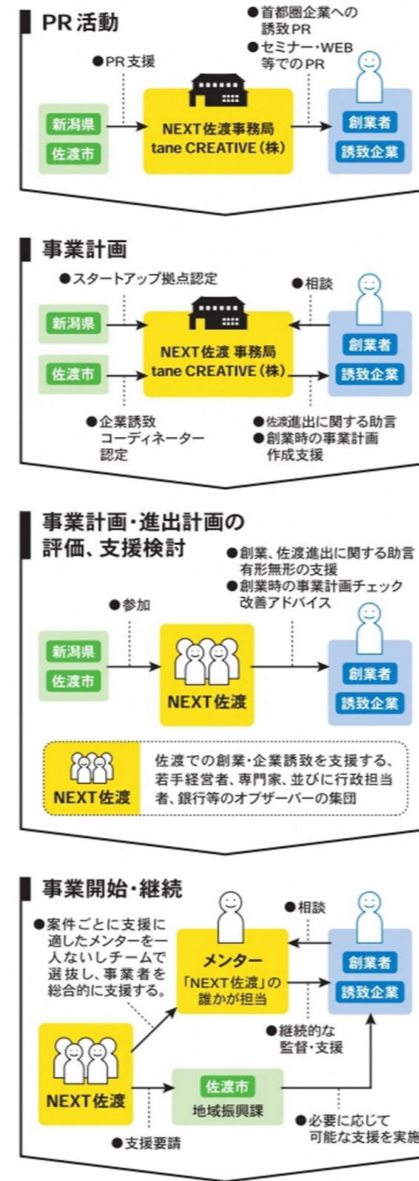
※1  
■ スタートアップ拠点支援事業

新潟県内における起業の活性化を目的に、メンター又はコンシェルジュを配置し、起業・創業の相談対応や支援機関の紹介等を行うほか、コワーキングスペースやレンタルオフィス等の企業スペースなど多様な利用者が交流する場を提供する「スタートアップ拠点」を新たに運営する民間事業者に対して、必要な経費の一部を助成する新潟県の制度。

※2  
■ 企業誘致コーディネーター

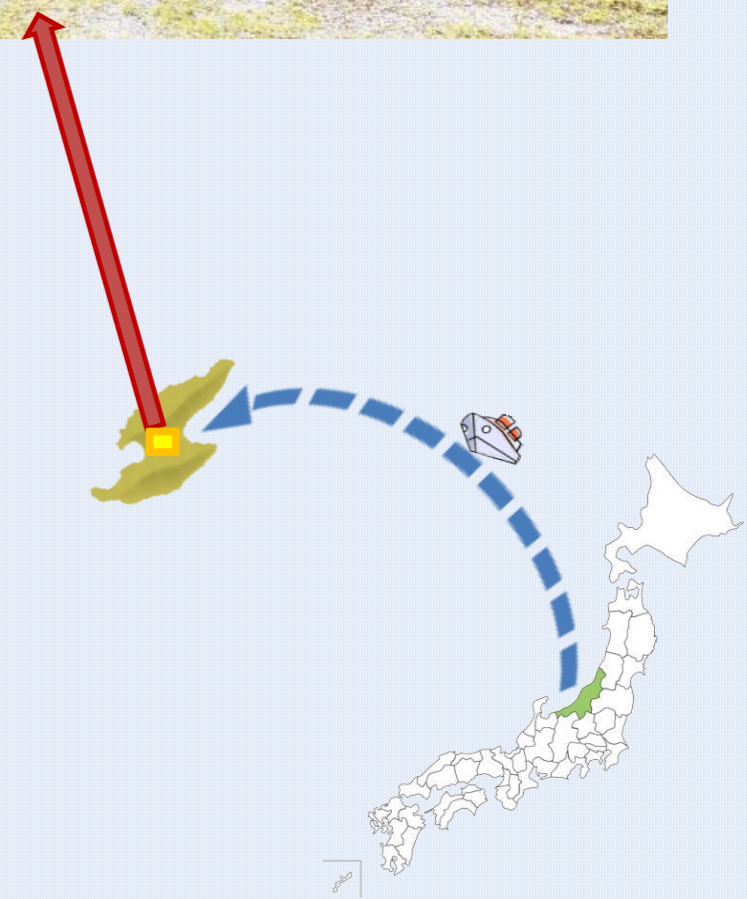
市外（首都圏等）から佐渡市への企業誘致を促進することを目的に、市外（首都圏等）で事業活動を行っている法人に情報提供及び誘致交渉等を行ってもらうために、コーディネーターとして認定し、情報を共有し、連携を強化することにより、誘致企業に対する有効な支援を行っていく佐渡市の制度。

「NEXT佐渡」のスキーム図



# 佐渡島

## サテライトオフィスのはじめ方



佐渡島での創業、サテライトオフィス設置のご相談先

**tane CREATIVE 株式会社**

- NEXT佐渡 事務局
- 新潟県「スタートアップ支援拠点」
- 佐渡市「企業誘致コーディネーター」

〒952-1211  
新潟県佐渡市中興乙1427  
tel.0259-67-7572 fax.0259-67-7574  
創業支援・企業誘致支援担当：榎

佐渡島での創業、事業拡大のご相談先

**佐渡市役所 地域振興課**

- 佐渡市雇用機会拡充事業補助金について
- キャリアアップ支援事業補助金について

〒952-1292  
新潟県佐渡市千種232  
tel.0259-63-4152 fax.0259-63-2750  
商工振興係/雇用促進係

■ 補助対象者

- [1] 佐渡市内において創業する者（事業を継承する者を含む）
- [2] 佐渡市内の事業所において、事業拡大を行う者
- [3] 主として、佐渡市の商品・サービス等の販売を目的として佐渡市以外の地域において創業する者  
※業種による制限はありません。

■ 補助対象経費/補助率/補助限度額

区 分	補助率(補助金上減額)
創 業	補助対象経費の4分の3(上限450万円)
事 業 拡 大	補助対象経費の4分の3(上限1,200万円)
設備投資を伴わない事業拡大※	補助対象経費の4分の3(上限900万円)

※設備投資を伴わない事業拡大とは、設備費又は改修費を経費に計上していないものを指します。

■ プラスα

- 佐渡の求人情報等が集まるWebサイトの活用  
(佐渡市雇用促進協議会公式Webサイトへの登録【有料】)



- 佐渡市企業PR動画の制作 ※本年度の申し込みは終了しております。



- 佐渡職業安定所（ハローワーク佐渡）や三条地域若者サポートステーション（サポステ）佐渡サテライトの活用



「キャリアアップ助成金(正社員化コース)」[国の制度]

国が、有期契約労働者等の正規雇用労働者等への転換、または、派遣労働者の直接雇用化を行う事業主に対して助成するもので、有期契約労働者等のより安定度の高い雇用形態への転換を通じたキャリアアップを目的としています。  
※助成金の支給を受けるためには、都道府県労働局よりキャリアアップ計画の認定を受けるほか、所定の手続きが必要となります。

\* 詳細についてはこちら「厚生労働省」 <http://www.mhlw.go.jp/>  
「政策について」→「分野別の政策一覧」→「雇用・労働」→「非正規雇用(有期・パート・派遣労働)」→「事業主の方へ」→「キャリアアップ助成金」



佐渡市のプラスα

佐渡市キャリアアップ支援事業補助金

■ 補助要件

- [1] 佐渡市内の雇用保険適用事業所であること
- [2] 佐渡市内の事業所に勤務している有期契約労働者等を平成29年4月1日以降に正規雇用労働者に転換し、かつ、新潟労働局長よりキャリアアップ助成金（正社員化コース）のうち、「有期⇒正規」または「無期⇒正規」いずれかの区分について、支給決定を受けること

※ 有期契約労働者等とは、以下の要件すべてを満たすものが対象です。

- ① 佐渡市内の事業所に勤務している労働者であること
- ② 国のキャリアアップ助成金（正社員化コース）「有期⇒正規」又は「無期⇒正規」のいずれかの区分に該当する労働者であること
- ③ 平成30年度以降に転換された場合は、満50歳以下の労働者であること

■ 補助対象期間

補助金交付を受けた年度から最大3年間

■ 補助金額

区 分	補助額		合 計
	国	佐渡市	
有期契約労働者等から正規雇用への転換または直接雇用	57 万円	30 万円	87 万円
無期契約労働者等から正規雇用への転換または直接雇用	28.5 万円	15 万円	43.5 万円

■ モデルケース

- \* 佐渡市にサテライトオフィス設置（事業拡大） ※4年計画
- \* 6名の非正規雇用（年間200万円/人の人件費）
- \* 2年目に6名キャリアアップ（正社員化）

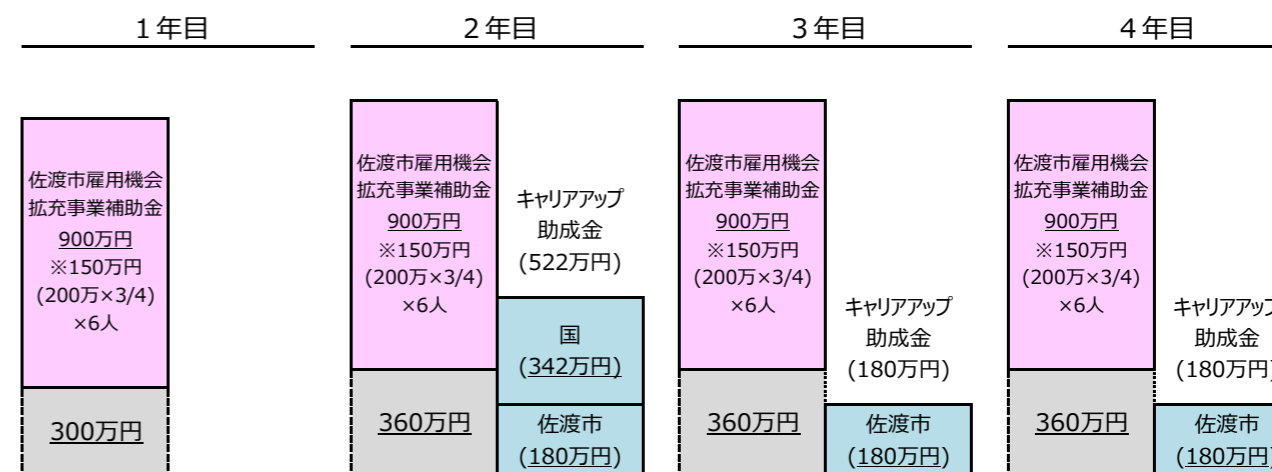
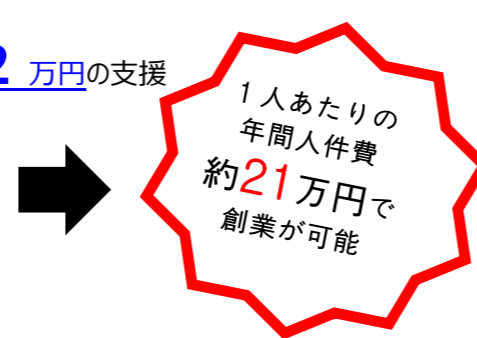
■ 本来かかる人件費

200万円 × 6人 × 1年間 = 1,200 万円  
210万円 × 6人 × 3年間 = 3,780 万円 ※国のキャリアアップ助成金要件(人件費5%UPを加味)  
合計 = 4,980 万円

■ 補助等を活用した場合

佐渡市雇用機会拡充事業補助金 3,600万円  
キャリアアップ（正社員化）助成金 342万円  
佐渡市キャリアアップ支援事業補助金 540万円  
4年間で **4,482 万円**の支援

本来かかる人件費 4,980 万円  
各種支援金合計 4,482 万円  
実際にかかる人件費 498 万円  
(6人×4年間) (6人×4年間) (6人×4年間)



※導入の一例です。詳しい内容等につきましては、必ず事前にお問い合わせ願います。